### 「洪水を安全に流すためのハード対策」

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて設定した、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、**優先的に対策が必要な区間約1**,200kmについて、<u>平成32年</u> **度を目途に、今後概ね5年間で対策を実施**する。

### <u>パイピング、法すべり</u>

漏水対策(浸透含む)

- L=約360km(堤防への浸透対策)
- L=約330km(パイピング対策)
- ・過去の漏水実績箇所等、浸透により 堤防が崩壊するおそれのある箇所
- ・旧河道跡等、パイピングにより堤防が 崩壊するおそれのある箇所



### <u>流下能力不足</u>

堤防整備•河道掘削

L=約760km

・堤防高が低い等、当面の目標に対して 流下能力が不足している箇所 (上下流バランスを確保しながら実施)



### <u>水衝•洗掘</u>

侵食•洗掘対策

L=約110km

・河床が深掘れしている箇所や水衝部 等、河岸侵食・護岸欠損のおそれが ある箇所



優先的に対策を実施する区間L=約1,200km

※各対策の延長は重複あり

# 「洪水を安全に流すためのハード対策」

### 今後概ね5年間で対策を実施する区間延長一覧

(単位:km)

地方	<b>-1. デ *</b> L	実施	実施区間	内 訳			
整備局等	水系数	水系数	延長 (重複無し)	浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
北海道	13	13	181.3	67.3	32.2	146.3	14.0
東北	12	11	161.8	61.3	63.2	124.0	3.7
関東	8	8	143.0	33.1	11.9	107.8	25.4
北陸	12	12	131.1	57.2	61.7	55.8	43.6
中部	13	13	109.0	25.6	28.3	86.2	3.8
近畿	10	10	150.5	47.9	48.6	63.9	9.7
中国	13	13	64.6	10.6	17.5	48.6	0.5
四国	8	8	36.8	13.5	17.5	16.4	1.4
九州	20	20	198.0	43.5	52.9	107.5	8.2
全国	109	108	1,176.1	360.0	333.6	756.5	110.2

※上記の各対策延長計については、四捨五入の関係で合致しない場合があります。

※各対策の延長は重複あり

### 「危機管理型ハード対策」

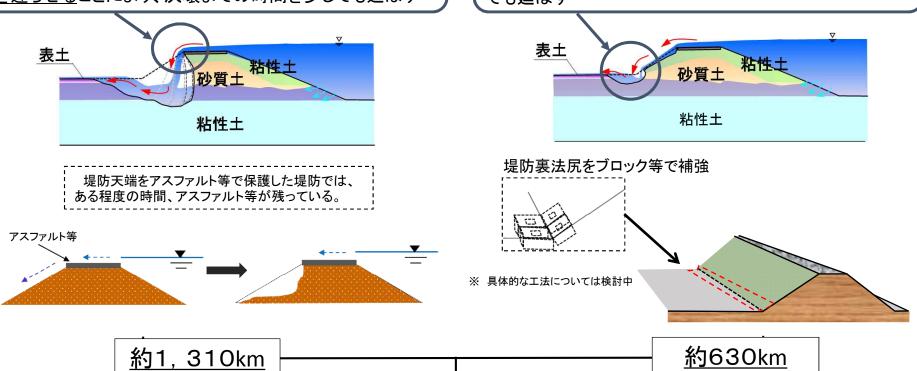
氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を平成32年度を目途に、今後概ね5年間で実施する。

### 堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を 抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行 を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

### 堤防裏法尻の補強

<u>裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせる</u>ことにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



対策を実施する区間L=約1,800km

# 「危機管理型ハード対策」

### 今後概ね5年間で対策を実施する区間延長一覧

(単位:km)

地方	J. 77 *L	実施	実施区間	内訳		
整備局等	水系数	水系数	延長 (重複無し)	堤防天端の保護	堤防裏法尻の補強	
北海道	13	13	715.7	692.0	142.5	
東北	12	10	163.1	75.1	106.4	
関東	8	8	150.1	93.2	61.8	
北陸	12	12	200.0	168.9	36.4	
中部	13	13	134.5	121.0	30.7	
近畿	10	10	153.4	48.2	110.1	
中国	13	11	27.5	17.9	11.5	
四国	8	6	39.8	26.3	13.7	
九州	20	14	169.5	69.1	121.0	
全国	109	97	1,753.5	1,311.5	634.0	

<sup>※</sup>上記の各対策延長計については、四捨五入の関係で合致しない場合があります。

## 水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年12月11日 水防災意識社会 再構築ビジョン 報道発表資料

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村 (109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<mark>
⟨ソフト対策⟩</mark> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」 へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する 「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

#### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して 減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



#### (参考)

# 大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方答申 ~ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ~

平成27年12月11日 水防災意識社会 再構築ビジョン 報道発表資料

〇行政・住民・企業等の各主体が<u>水害リスクに関する知識と心構えを共有</u>し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、<u>避難や水防等の事前の計画・体制</u>、施設による対応が備えられた社会を目指す。

### ○対応すべき課題

- ▶ 危険な区域からの立ち退き避難
  - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
  - ✓ 市町村境を越えた広域避難

- ➤ 水防体制の弱体化
- ▶ 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
- ▶「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

### 〇住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから<u>住民目線のもの</u> <u>へと転換</u>し、利用者のニーズを踏まえた<u>真に実戦的なソフト対策</u> <u>の展開</u>を図る

- ▶ 円滑かつ迅速な避難の実現
- 家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、 避難行動に直結したハザードマップに改良
- 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
- スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等
- 的確な水防活動の推進
- 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等
- 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
- 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識する ため、様々な場所での想定浸水深の表示
- 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

### ○危機管理型ハード対策の導入

従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、<u>氾濫した場合にも被害を軽減する「危機</u>管理型ハード対策」を導入する

- ▶ 減災のための危機管理型ハード対策の導入
- ・ 越水等が発生した場合でも<u>決壊までの時間を</u> 少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する 対策の推進
- ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水する ための排水対策等の<u>「危機管理型ハード対</u> 策」とソフト対策を一体的・計画的に実施す るための仕組みの構築 等